

# 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

**フラ新法の対応は、是非タズミにご相談ください！**

事業者は、排出事業者としてプラスチック使用製品産業廃棄物の排出抑制及び再資源化等を実施することが求められています！

新法では「**再資源化**」が求められ、次に「**再資源化等**」となりその中でも、より効率の良い熱回収をするRPFは、ボイラー燃料「エネルギーリカバリー（燃料として再利用）」として規定されています。

タズミでは、破碎施設・選別施設・梱包プレス施設を有しており「**再資源化**」マテリアルリサイクルの国内循環で ご協力出来ます！

また、どうしても分別や選別に手間や費用が掛り過ぎる場合は、23年の実績がある「RPF燃料化」で ご協力出来ます！

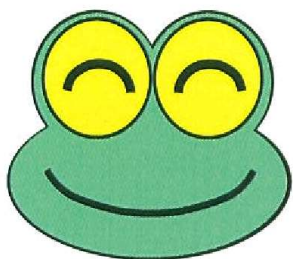
**是非とも、ご一報下さい！ 心よりお待ちしております！**

電話 **0467-77-1847**

e-mail [tazumi.honsya@tazumi.jp](mailto:tazumi.honsya@tazumi.jp)



タズミは、不要となった廃棄物を再び資源として活用することで**カーボンニュートラル**（CO<sub>2</sub>の排出量と吸収量の均衡化）と**サーキュラーエコノミー**（資源の循環型経済システム）の実現に真剣に取り組んで参ります！



ごみが生きカエル!!

株式会社 タズミ

〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡709

TEL:0467-77-1847 FAX:0467-77-1936

**Tazumi** 